豊かなみどり あふれる笑顔 みんなでつくるふれあいのまち

広　報

くんねっぷ

2014
9月号
NO.649

人の動き ➡ 5,353人（－ 1）

男 2,538人（－ 5）/ 女 2,815人（＋ 4）
世帯数 2,100世帯（＋ 9）
7月末日現在の住民基本台帳　カッコ内は前月対比

特　集

訓子府消防100年

住民の生命・財産を守り続け

くんねっぷ再発見 ―シリーズ―

第113回

平成16年に挙行された開校90周年記念式典と開校90周年記念誌（左）

訓子府小学校開校100年　～6～
3年間で大規模改修実施、平成16年に90周年式典

平成5年度から始まった開校80周年記念事業は、平成6年11月の記念式典で大きな事業が終了しました。この年から新たな大事業が行われました。校舎建設から20年が経過し、壁や天井、水道管などが老朽化。このため、平成8年までの3年間で校舎の大規模改修を行いました。管理棟と特別教室、南側高学年校舎、北側低学年校舎の順に工事が行われ、全面完了しました。

その後、児童用コンピューターや児童用洋式トイレなど校舎内部の施設や環境の整備が進み、平成16年11月に開校90周年記念式典が挙行されると同時に、開校1世紀に向けた発展を願いました。

あとがき

▼お盆の8月14日に日出地域盆踊り、15日には豊年盆踊りが行われました。両日ともにやや肌寒かったですが、町内ばかりではなく、帰省された方など大勢の参加者、見物客でにぎわい、訓子府の短い夏を名残惜しんでいました。

▼今年も姉妹町・高知県津野町から交換留学生がやってきました。来年1月には町内の小学生4人が津野町を訪問します。将来にわたってのさまざまな交流につながることを期待しています。

▼9月は農作物の収穫作業が本格化します。農作業事故や交通事故などには、十分気をつけてください。

2014年（平成26年）9月号
編　集／訓子府町広報企画委員会
発　行／訓子府町
〒099-1498 北海道常呂郡訓子府町東町398番地
TEL　0157-47-2112　FAX　0157-47-2600

印　刷／㈱北　　海　　印　　刷

訓子府町民憲章

1. 自然の恵みに感謝し、美しい町をつくります。
1. 元気に働き、豊かな町をつくります。
1. きまりを守り、明るい町をつくります。
1. たがいに助け合い、楽しい町をつくります。
1. 未来に希望をいだき、文化の町をつくります。

【昭和45年8月1日制定】

住民の生命・財産を守り続け

住民の生命・財産を守り続け 100 年。
大正 4 年に私設の訓子府消防組が創設されたことを「訓子府消防」の始まりとし、平成 27 年に 100 年を迎えます。「訓子府消防 100 年記念事業実行委員会」は、来年 2 月に記念式典を行いますが、平成 26 年度から記念事業を実施しており、訓子府町全体で節目を祝う取り組みを進めています。

来年２月に記念式典を予定

大正４年 私設消防組が始まり

訓子府消防の歴史は、３ページの歩みのとおりですが、大正２年に草野製軸訓子府工場が手押しポンプ１台を備え、従業員に訓練して火災などに備えたのが、前身とされています。

その後、大正４年に西製軸工場を中心に「私設訓子府消防組」が創設されたことを訓子府消防の起源としています。

大正５年には公設の「訓子府消防組」設置、昭和14年に消防組と訓子府防護団が統合し、「警防団」が組織されました。

昭和22年に消防団令の公布・施行に伴い、訓子府消防団が誕生し、翌昭和23年には、自治体消防制度が確立され、自治体消防の本格的なスタートが切られました。

昭和47年には、消防救急業務の効率化のため、北見市、置戸町、訓子府町、端野町の１市３町（現在は、北見、置戸、訓子府の１市２町）による北見地区消防組合が設立され、町内には、組合の「消防署訓子府支署」が設置され、同時に消防団が「北見地区消防組合訓子府消防団」と改称されました。

昭和47年以降現在までは、救急業務の開始、消防団女子部の発足、幼年消防クラブ発足、消防通信一元化、消防庁舎耐震改修工事、消防救急無線デジタル化などの整備を進め、町民の安全・安心に努めています。

訓子府消防の歩み

- **大正２年（1913 年）**
  草野製軸訓子府工場に私設消防組編成
- **大正４年（1915 年）　私設訓子府消防組編成**
  火災予防組合設立
- **大正５年（1916 年）**　公設訓子府消防組設置
- **昭和９年（1934 年）**
  火の見望楼とサイレンを設置、時報にも利用
- **昭和 14 年（1939 年）**
  消防組と訓子府村防護団統合し警防団設立
- **昭和 15 年（1940 年）**
  現在地に警防団本部と本部事務所建設
- **昭和 22 年（1947 年）**
  警防団解散し訓子府消防団を設置
  消防後援会発足
- **昭和 23 年（1948 年）**　自治体消防制度発足
- **昭和 30 年（1955 年）**
  日出地区に私設消防隊発足
  北見支部管内市町村の応援協定締結
- **昭和 31 年（1956 年）**
  日出地区私設消防隊公設化、日出班に
- **昭和 35 年（1960 年）**　消防団常備員配置
- **昭和 41 年（1966 年）**
  日出班を訓子府消防団第４部に改称
- **昭和 43 年（1968 年）**
  消防庁舎と待機宿舎新築
- **昭和 47 年（1972 年）**　北見地区消防組合発足
  消防団名称を北見地区消防組合訓子府消防団と改称、消防署訓子府支署設置
- **昭和 57 年（1982 年）**　消防団機構に分団制導入
- **昭和 60 年（1985 年）**　日出分団車庫新築
- **平成２年（1990 年）**　支署組織に救急係設け救急車配備、救急業務を開始
- **平成４年（1992 年）**
  訓子府消防初の完全無火災で表彰
- **平成７年（1995 年）**　訓子府消防団女子部発足
- **平成８年（1996 年）**　幼年消防クラブ発足
- **平成９年（1997 年）**　消防団３分団制に改正
- **平成 10 年（1998 年）**　消防団特科隊結成
  消防支署に無線遠隔サイレン吹鳴装置設置
- **平成 12 年（2000 年）**　新年観閲式を出初式に
- **平成 13 年（2001 年）**　高規格救急自動車配備
- **平成 20 年（2008 年）**　消防通信一元化
- **平成 21 年（2009 年）**　消防庁舎耐震改修工事
- **平成 24 年（2012 年）**
  消防庁長官表彰（表彰旗）を受章
- **平成 26 年（2014 年）**　消防救急無線デジタル化

訓子府消防 100 年

７月に行われた記念事業の「消防ランド」（上）と津野町での消防演習参加風景（下）

記念事業多彩に

消防団では、消防１００年記念５か年計画として平成23年度から記念誌発刊に向けた座談会や全道消防操法大会出場、消防団員の組織充実強化などを進めている中で、記念事業実行委員会も組織され、平成26年度から平成27年度までを記念事業実施期間として、「消防１００年」を祝っています。

今年７月19日には「消防ランド」を開催、７月27日には、姉妹町・高知県津野町に消防団員を派遣、津野消防団連合演習に参加し、消防として初めての交流が行われました。

今後は、来年２月に記念式典・祝賀会を開催、来年６月末ごろに訓子府町で予定している１市４町８消防団の北見分会連合消防演習も記念事業に位置づけています。

大切な命を救うために

9月9日は救急の日

救急医療週間　9月7日～13日

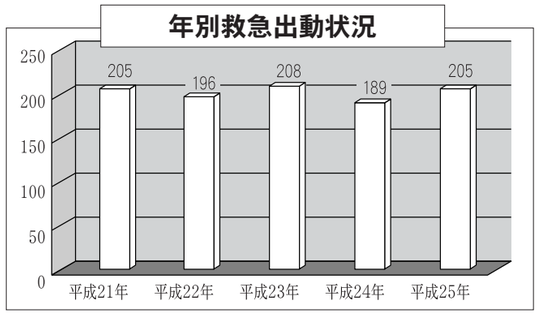

⬆【救命の連鎖】事故現場などに居合わせた住民と救急隊員、そして医師の連携で命を救うことが「救命の連鎖」です。上の図左から3つの輪は住民が迅速に行うことを示し、右端の輪は救急から引き継いだ病院内の処置を示しています。

9月9日は「救急の日」です。北見地区消防組合消防署訓子府支署では、皆さんに救急業務の理解を深めていただき、応急手当ての普及・啓発を図る活動を行っています。

昨年の救急出動205件

訓子府支署では、迅速な出動など救急活動に全力を挙げていますが、119番通報を受けてから現場到着までの所要時間は平均で7.3分（訓子府町平成25年平均値）となっています。

病気やけがにより、突然に心肺停止もしくはそれに近い状態になった場合、いかに早く救急蘇生法を行うかが、救急救命に大きく影響します。救命率を上げるには、そこに居合わせた方の迅速な通報、救急蘇生法が大切になります。大切な命を救うためにも、知識や技術を身に付けましょう。

◆こんな使い方はやめましょう◆

- 救急車をタクシー代わりに利用する
- 昼間は病院が混んでいるので、時間外に受診するために救急車を呼ぶ

◆救急車が走行しているときは◆

- 救急車が自分の車に近付いてきたときは、左側に寄って救急車に進路を譲ってください
- 傷病者の家族の方などは、救急車を追走しないでください

応急手当法の講習会　職場や地域などでの応急手当てやAED使用方法などの講習会の問い合わせは、消防署訓子府支署（☎47-2419）へ。

危険物取扱者試験準備講習

○と　き　10月2日㈭3日㈮
○ところ　オホーツク木のプラザ（北見市）
○受付期間　9月25日㈭まで
○問合せ　消防署訓子府支署（☎47-2419）

「防災の日」9月1日　「防災週間」8月30日～9月5日

「自助・共助・公助」の連携へ
防災・減災意識高揚を

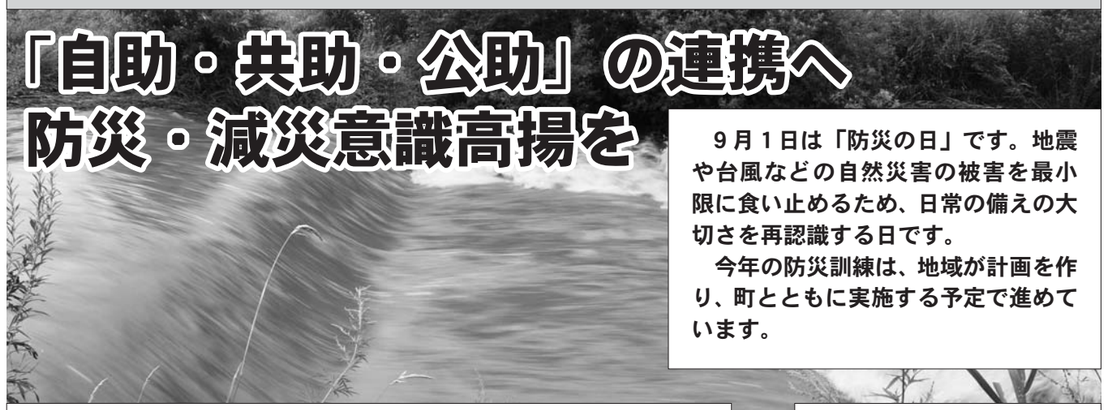

9月1日は「防災の日」です。地震や台風などの自然災害の被害を最小限に食い止めるため、日常の備えの大切さを再認識する日です。

今年の防災訓練は、地域が計画を作り、町とともに実施する予定で進めています。

自助・共助には普段の心がまえが重要

被害を最小限に食い止める「防災・減災」のために、町では「安全・安心のまちづくり」を心がけ各種施策を実施していますが、防災関係機関の迅速な活動だけではなく、地域の皆さん一人ひとりの普段の心がまえや備えが大切です。

地域の力を結集し、防災・減災対策に取り組む「自助・共助」の動きを拡大し、「公助」と連携していくことも重要です。

日常の備えと災害時の対応
「自分たちの身の安全は自分たちで守ろう」

☆非常持ち出し品の一例
現金・懐中電灯・携帯ラジオ・携帯用トイレ・ライター・飲料水・下着・雨具・携帯用カイロ・救急箱・毛布など

☆備蓄品の一例
レトルト食品・アルファ米・飲料水・ビニール袋・ランタン・長靴・工具セットなど

各災害共通の対策

■事前準備

町の避難所（今月号広報折り込みをご覧ください）などで避難所を把握しておきましょう。

自宅や学校、勤務先などから避難所への近道なども確認しておきましょう。

本町では、皆さんの近くの地域会館や小中学校、高校、公民館などの公共施設が避難所となっています。

■災害が発生したとき

①地震や竜巻など、いきなり発生する災害のときは、屋内外問わず、まず自分の身の安全を確保し、正確な情報を集めましょう。

②迅速に避難しましょう

③避難したら、安全が確認されるまで自宅に戻るのは避けましょう

災害により自宅にいたほうが安全の場合もあります。各種自然災害ごとの防災・減災対策などについては、今月号折り込みの避難所一覧チラシをご覧ください。

9月27日に日出地区で防災訓練

日出地区の消防サイレンを吹鳴します

町が実施する、防災事業計画の中で大きな事業の一つ、防災訓練。本年度は、地域の避難訓練などを中心に秋と冬に実施します。

このうち秋季訓練は、地震による災害を想定し、日出地区で実施します。避難の内容などは、日出町内会、日出実践会の方と町が協議を重ね実施計画を策定しました。

9月27日㈯に実施し、避難場所の日ノ出地区ふれあいセンター内では、アルファ米の試食、今後の訓練に生かすためのアンケートも実施します。

訓練の避難勧告が出される時間、当日午前9時20分には、日出地区の消防サイレンが吹鳴されます。訓練参加者に避難を知らせるものですので、ご了承ください。

総務課交通防災係（☎47-2112　役場2階 窓口10番）

清流拓心（せいりゅうたくしん）

地域とともに歩む訓高

シリーズNo. 1

校訓・清流拓心＝「清流」には訓子府の町を脈々と流れる常呂川のように、多くの触れ合いの中で、清く強く、心の正しい人になること、「拓心」には恵まれた自然の中に、自らの心を耕し、各自の道を切り開き、はばたいていく願いが込められています

訓子府高校は昭和 23 年北斗高校の分校として開設以来、学科転換や町立から道立への移管、2 間口から 1 間口へ募集生徒の削減など多くの変遷をたどっています。今年の入学者数は、定員を大きく下回りました。少子化社会が進行する中、転換期を迎えている訓高の現状と今後をシリーズで紹介します。

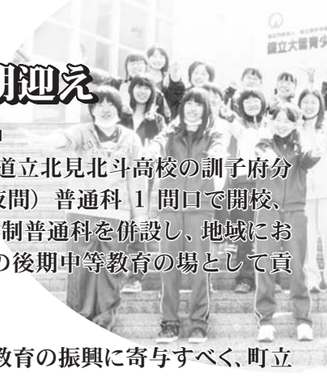

新たな転換期迎え　より魅力ある学校へ

■訓子府高校の歴史■

訓高は、昭和 23 年道立北見北斗高校の訓子府分校として、定時制（夜間）普通科 1 間口で開校、昭和 39 年に昼間定時制普通科を併設し、地域における勤労青年のための後期中等教育の場として貢献してきました。

■道立への移管■

昭和 49 年に、高等教育の振興に寄与すべく、町立の全日制普通科（2 間口）に学科転換後、道立高校への移管をめざし、関係機関が一丸となって道への要請活動を進めた結果、道立移管を希望する他校に先駆けて昭和 51 年 4 月道立に移管されました。

■平成の幕開け　「少子化」の進行■

訓中在籍者数が平成元年 405 人をピークに減少し始め、平成 16 年以降は 100 人台で推移、訓中卒業者数も下表のように 50 ～ 60 人で推移しています。こうした現状を打破し、地域全体で訓子府高校を支えるため、町は、各機関や町民各層で構成する「北海道訓子府高等学校教育振興会議」を平成 11 年 10 月に設立し、魅力ある高校づくりに向けて各機関連携の支援を進めています。

■高校存続への各種支援活動■

平成 17 年度の入学者数が 48 人と前年を約 20 人下回る状況となり、また、訓中卒業生が今後 40 ～ 50 人台で推移することから、振興会議では「2 間口維持対策」として、平成 18 年度から入学準備金 5 万円支給、通学支援（バス定期購入費自己負担の 2 分の 1 補助）、各種検定受検費用補助などを実施しています。

しかし、平成 21 年度に入学者が 40 人となり、その年から 1 間口、以降は「訓子府高校存続対策」として支援を継続しています。

■魅力ある学校づくり■

高校を取り巻く環境として、少子化による中学校卒業者数の大幅な減少や高校進学率がほぼ 100% になるなど、学習ニーズが多様化しています。このような環境の中で訓高自体もあいさつ日本一をめざした取り組みなど、社会規範の高い生徒の育成や毎年のように進路、就職が 100% に達成するなど、特色ある学校づくりに努めています。

中学卒業者の推移

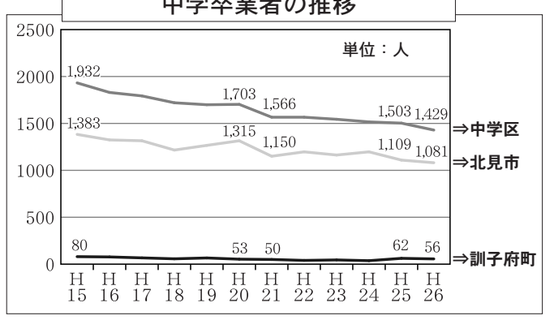

訓高入学者数の推移

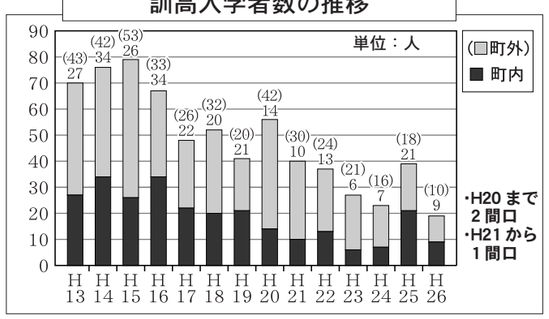

訓子府町は平成 28 年度に

「開基 120 年」を迎えます

記念の節目に向け取り組みを開始

明治 30 年 5 月 8 日に、高知県の北光社移民団が、オロムシ地区（現大谷）に入植したことを、訓子府町の始まりとしています。

大正 9 年に置戸村から分村、昭和 26 年に町制施行、平成 8 年には 1 世紀、開基 100 年を迎えました。そして平成 28 年は、「開基 120 年」で町制施行 65 周年となります。「120 歳の誕生日」を、町を挙げて祝おうと、町では、町民の皆さんと記念事業を検討していくこととしています。

また、町民の皆さんから記念テーマを募集するなど、町は、2 年後の「開基 120 年」に向けて準備を始めます。

記念テーマを募集します

■応募資格

○町内に在住・在勤・在学されている方
○町内で活動している団体に属している方
○訓子府町にゆかりのある方

■募集期間　10 月 31 日㈮まで（郵送の場合は最終日必着）

■応募内容　「訓子府町開基 120 年」を印象付ける趣旨を盛り込んだ記念テーマ

■記念テーマの条件

○「訓子府町の将来の発展を願う」もの
○「訓子府町」「120 年」といった文字を使用するなど開基 120 年を印象付けるもの
○自作の未発表作品
○応募者に著作権が属しているもの（応募作品の著作権は訓子府町に帰属します）
○ 25 文字以内で端的に表現するもの

■応募点数　制限なし（ただし、テーマは応募用紙 1 点につき 3 作品までの記入とします）

■賞　品

○最優秀賞　1 万円相当の記念品
○優秀賞　5,000 円相当の記念品

■その他

・記念テーマには、200 字以内の説明を入れてください
・応募いただいた結果などにつきましては、広報などでお知らせします

■応募方法　応募用紙（今月号広報に折り込んでいます。また、役場総務課窓口にも備えてあります）に必要事項（※）を記載の上、訓子府町役場総務課にご持参いただくか、ファックス（FAX 0157-47-2600）または、Ｅメール soumu@town.kunneppu.hokkaido.jp でご応募ください。

※記入する事項＝住所・氏名・年齢・性別・職業（学生の場合は学年）と連絡先（電話番号・ファックス番号。Ｅメールアドレスは任意）

■申込み問合せ

〒 099-1498　常呂郡訓子府町東町 398　訓子府町役場総務課庶務係（☎ 0157-47-2112）

敬老祭

9月5日㈮9時30分～ 訓子府町公民館

町では、9月15日の「敬老の日」を前に、9月5日㈮9時30分から町公民館で敬老祭を開催します。

敬老祭は、今年で63回目を迎えましたが、8月号広報でもご案内しましたように踊りや歌の余興とオードブルなどの料理で、対象者の皆さんをお祝いさせていただきます。

招待者につきましては会場の広さにも制限があることから、新規対象者（数え年75歳）、喜寿（数え年77歳）、傘寿（数え年80歳）、半寿（数え年81歳）、数え年84歳、米寿（数え年88歳）、卒寿（数え年90歳）、珍寿（数え年95歳）、白寿（数え年99歳）、100歳以上の方にご案内しています。

招待者については、男性207人、女性250人の合わせて457人です。（8月25日現在）

町からは、米寿、卒寿を迎える方に記念品を贈ります。

くんねっぷ静寿園に入所されている方については、9月12日㈮に静寿園で開催される敬老会でお祝いをします。

457人の高齢者をご招待 いつまでもお元気で

昨年の敬老祭

敬老祭対象者数 （人）

内訳	男性	女性	計
招待者総数	207	250	457
新規対象者数	36	41	77
喜寿対象者数	41	34	75
傘寿対象者数	33	38	71
半寿対象者数	32	36	68
84歳対象者数	30	33	63
米寿対象者数	15	28	43
卒寿対象者数	16	27	43
珍寿対象者数	0	8	8
白寿対象者数	1	1	2
100歳以上対象者数	3	4	7

静寿園敬老会対象者数 （人）

内訳	男性	女性	計
招待者総数	7	9	16
新規対象者数	0	0	0
喜寿対象者数	0	0	0
傘寿対象者数	1	1	2
半寿対象者数	1	1	2
84歳対象者数	1	0	1
米寿対象者数	2	2	4
卒寿対象者数	1	1	2
珍寿対象者数	1	3	4
白寿対象者数	0	0	0
100歳以上対象者数	0	1	1

第63回敬老祭地区別招待者数 （人）

地区	男性	女性	計	地区	男性	女性	計
東幸町	22	15	37	協成	1	1	2
西幸町	12	11	23	開盛	1	3	4
東町	18	27	45	美園	1	0	1
元町	2	2	4	常盤	0	0	0
旭町	10	12	22	豊坂	2	5	7
大町	4	6	10	清住	5	2	7
仲町	5	3	8	西富	6	6	12
栄町	5	11	16	北栄	3	7	10
若富町	16	15	31	駒里	3	3	6
若葉町	6	10	16	弥生	5	5	10
末広町	13	19	32	福野	8	9	17
日出町	10	8	18	高園	5	7	12
小計	123	139	262	ケアハウス	2	6	8
穂波	12	14	26	はるる	1	3	4
柏丘	8	13	21	小計	84	111	195
日出	9	8	17	合計	207	250	457
大谷	2	6	8	静寿園	7	9	16
実郷	8	7	15	全合計	214	259	473
緑丘	2	6	8				

■問合せ　福祉保健課社会福祉係（☎47-5555・総合福祉センター 窓口7番）

農業委員会会長に清井敏行さん（西富）

改選後初の農業委員会が、7月28日に開催され、会長などが次のとおり決まりました。

会長　清井敏行さん（西富）

会長職務代理者　水留栄吉さん（福野）

■あっせん審議会
○会長　坂本　稔さん（柏丘）
○副会長　椿　勝美さん（日出）

2団体が採択対象事業に決定しました

町民税1%を活用した平成26年度の「地域活性化チャレンジ事業」の対象事業が決まりました。

下表の2団体で、7月22日に菊池町長が各団体の代表に採択決定通知書を手渡しました。

地域活性化チャレンジ事業

事業名	申請団体（代表者）	事業内容
「紫式部」による加工製品開発事業	特定非営利活動法人福祉サポートきらきら本舗（理事長　後藤武男）	安全・安心のシソ飲料「紫式部」の販売促進と障がいを持つ人の就労の場の創出
スノーマーチ販売促進事業	訓子府町馬鈴薯耕作組合（組合長　西森孝広）	病害虫に強いじゃがいもの新しい品種「スノーマーチ」を積極的にPRし、農業の活性化を図る

ご確認ください！ 戸籍(除籍)の交付請求をするとき

戸(除)籍の交付請求をすることのできる方は、法令により次のとおり定められています。

<u>ご家族でも次に該当しない方には交付することができません</u>のでご注意ください。

なお、交付請求することができる方から依頼を受けた代理人による請求もできますが、その際には必ず委任状が必要です。委任状の用紙は町民課でお渡ししているほか、町のホームページからダウンロードすることもできます。

■請求のできる方（いずれかに該当する方）

⑴①戸(除)籍に記載されている方とその配偶者
②戸(除)籍に記載されている方の直系にあたる方（父母、祖父母、子、孫など）

⑵⑴の方に依頼された方(代理人)
⇒委任状が必要です

■必要なもの（窓口で請求する場合）

①必要となる戸籍の「本籍」と「筆頭者氏名」
②本人確認のできる書類
⇒窓口に来られた方のご本人確認をさせていただきます。

○顔写真がついているもの⇒運転免許証など1種類

※顔写真がついているものがない方
⇒健康保険証、年金手帳(年金証書)、学生証などから2種類

③戸(除)籍に記載されている方との関係の分かるもの
⇒請求のできる方であることを確認させていただきます。本町にある戸(除)籍で確認できないときには、関係の分かる戸籍などをお持ちください。

上記のほかに第三者による戸籍の交付請求をする方法もありますが、「請求できる場合」や「請求の際に明らかにすべき事項」などが定められています。直接窓口に来ることができないときの郵送による請求の方法など、詳しくはお問い合わせください。

■問合せ　町民課戸籍年金係（☎47-2203　役場1階 窓口1番）

役場職員の給与と人事

町職員の給与は、その職務の内容に応じた給料と、扶養手当や通勤手当などの諸手当で構成されています。また、給料や諸手当の内容は、国やほかの地方公共団体の職員の給与などを考慮し、町議会で議決された「職員の給与に関する条例」で定められています。

「人事行政の運営等の状況」をお知らせします

■採用・退職と職員数■

◇平成 26 年度採用◇

職種	採用数
一般行政職	2人
教育職	2人
計	4人

◇平成 25 年度退職◇

一般行政職	退職数
定年・勧奨	3人
自己都合	2人
計	5人

部門別職員数の状況　各年4月1日現在

部門＼区分		職員数 平成25年	平成26年	前年比
一般行政部門	議会	2人	2人	—
	総務	23人	23人	—
	税務	3人	3人	—
	民生	11人	11人	—
	衛生	6人	6人	—
	農林水産	9人	9人	—
	商工	1人	1人	—
	土木	5人	5人	—
	小計	60人	60人	—
特別行政部門	教育	23人	22人	△1人
	消防	—	—	—
	小計	23人	22人	1人
普通会計		83人	82人	△1人
企業等会計部門	水道	4人	4人	—
	下水道	1人	1人	—
	その他	6人	6人	—
	小計	11人	11人	—
合計		94人	93人	△1人

※町長、副町長は含まれていません

■職員の給与■

給料は、企業でいう基本給に相当するもので、職員の給料月額は給料表で決まっています。この給料に諸手当や企業の賞与に当たる期末・勤勉手当（6月、12月支給）を加えたのが給与です。

人件費とは、特別職および一般職の給与のほか、退職手当組合負担金や共済費の事業主負担分および町議会議員や各種委員の報酬などを含む費用です。

◇人件費の状況◇
平成25年度一般会計決算

住民基本台帳人口（26.3.31現在）	5,365人
歳出額	42億9,728万円
実質収支	2億1,235万円
人件費	7億8,088万円
人件費率	18.2%
24年度の人件費率	19.9%

◇給与費の状況◇
平成26年度一般会計予算

職員数	88人
給料	3億4,222万円
職員手当	5,261万円
期末・勤勉手当	1億2,324万円
計	5億1,706万円
1人当たり給与費	588万円

平成26年4月1日現在

一般行政職	平均給料月額	32万4,264円
	平均給与月額	36万　721円
	平均年齢	42.3歳

◇期末・勤勉手当◇
平成26年4月1日現在

区分		期末手当	勤勉手当	計
訓子府町	6月期	1.225月分	0.675月分	1.90月分
	12月期	1.375月分	0.675月分	2.05月分
	計	2.600月分	1.350月分	3.95月分
国	6月期	1.225月分	0.675月分	1.90月分
	12月期	1.375月分	0.675月分	2.05月分
	計	2.600月分	1.350月分	3.95月分

※「給与費の状況」表で、職員数には、町長、副町長、教育長、水道部門の職員（4人）は含まれていません。職員手当は、退職手当を除いた額です。平成23年4月から給料の2%削減を実施していますが、「給与費の状況」表は削減後の当初予算の数字です。

◇初任給・経験年数別、学歴別給料月額の状況◇　平成26年4月1日現在

区分		初任給 訓子府町	国	経験年数区分別平均給料月額 10～14年	15～19年	20～24年	25～29年	30年以上
一般行政職	大学卒	16万8,756円	17万2,200円	28万　117円	34万5,515円	36万4,625円	39万8,697円	41万3,658円
	短大卒	14万9,744円	15万2,800円	－	30万5,956円	34万6,528円	37万4,360円	40万8,032円
	高校卒	13万7,298円	14万　100円	22万　990円	28万　623円	32万1,073円	36万6,324円	40万3,024円

※町の初任給は2%削減後の金額

◇職員手当の状況◇
平成26年4月1日現在

扶養手当	●配偶者	1万3,000円
	●配偶者以外の扶養親族	6,500円
	●配偶者がいない場合（そのうち1人）	1万1,000円
	●満16歳から満22歳までの子の加算額	5,000円
住居手当	持ち家	1万円
	借家（最高限度額）	2万7,000円
通勤手当（通勤距離が片道2km以上の者）	交通機関利用の場合	最長6か月定期券の実費
	2～5km未満	2,000円
	5～10km未満	4,100円
	10～15km未満	6,500円
	15～20km未満	8,900円
	20km以上	1万1,300～2万4,500円
管理職手当	課長職8%　課長補佐職6%	

◇退職手当の状況◇　平成26年4月1日現在

区分	訓子府町（組合） 自己都合	勧奨・定年	国 自己都合	勧奨・定年
勤続20年	21.62月分	27.025月分	21.62月分	27.025月分
勤続25年	30.82月分	36.510月分	30.82月分	36.510月分
勤続35年	43.70月分	52.440月分	43.70月分	52.440月分
最高限度	52.44月分	52.440月分	52.44月分	52.440月分
その他加算措置	①退職時前5年間の職責在級期間に応じ加算措置あり ②50～59歳までの定年前早期退職者には、特別措置として2～20%を加算		同左	

退職手当は、退職の理由と勤続年数に応じて訓子府町が加入している北海道市町村職員退職手当組合が定めた率により、組合から退職者に直接支給されています。

◇時間外勤務手当の状況◇
平成25年度一般会計決算

支給総額	対象職員一人当たりの支給額
1,087万8,587円	16万2,367円

◇特殊勤務手当の状況◇
平成25年度一般会計決算

職員全体に占める手当支給職員の割合	2.25%
支給対象職員一人当たり平均支給額	2,000円
手当の名称	野犬等処理手当

寒冷地手当	世帯主	扶養親族のある者	13万1,900円
		扶養親族のない者	7万2,900円
	上記以外の者		5万1,700円

■勤務時間・休暇など■

◇勤務時間・休日◇　平成25年度

勤務時間	8時45分～17時30分
休日	国民の祝日・年末年始（12月30日～翌年1月4日）
週休日	土曜日・日曜日

◇休暇制度◇

休暇名	与えられる日数	概要
年次有給休暇	1年に20日	翌年度に限り20日を限度に繰り越しが可能
病気休暇	必要と認められる期間	傷病などで療養の必要があり、勤務しないことがやむを得ないと認められた場合
特別休暇	休暇の種類により期間が定められている	公民権公使等休暇、ボランティア休暇、出産休暇、子の看護休暇、育児休業、夏季休暇、慶弔休暇（結婚、親族の死亡）など
介護休暇	連続する6月の期間内において必要と認められる期間	配偶者や父母などの疾病および老齢などにより、日常生活を営むのに支障がある者の介護をする場合（無給）

■職員の分限および懲戒処分の状況■

分限処分とは、心身の故障、刑事事件での訴訟など職務が十分に果たせない場合などについて、公務能率の維持を目的に行う処分で、懲戒処分とは、地方公務員法などに違反した場合や職務上の義務違反などに対して、秩序維持を図るために行う処分です。

◇職員の分限および懲戒処分の状況◇　平成25年度

分限処分者数 降任	免職	休職	計	懲戒処分者数 戒告	減給	停職	免職	計
—	—	—	—	—	—	—	—	—

12ページにつづく

訓小スクールバンド

全道大会に出場を報告

８月３日に北見市で開かれた第59回北海道吹奏楽コンクール北見地区予選で、訓子府小学校スクールバンドが金賞に輝くとともに、9月7日に札幌市で開かれる３年連続の北海道大会への出場権を獲得しました。

北見地区予選で訓小は、「ゲールフォース」（ピーター・グレイアム作曲）を演奏し、丁寧な演奏が評価されました。

８月５日に部長の藏田優楽さん（６年）ら３人の部員が訪れ、「全道大会では、全国大会出場をめざし、一生懸命演奏します」と話していました。

２年連続全国大会出場

中体連相撲の後藤さん

全国中学校体育大会第44回全国中学校相撲選手権大会が８月23日と24日に徳島県で開かれ、後藤雄大さん（訓中３年）が出場しました。

後藤さんは、７月30日に夕張市で開かれた中体連の全道相撲大会個人予選を３戦全勝とし、決勝トーナメント進出。決勝トーナメントの決勝戦では、今年の別の大会で負けている小学生時代からのライバルを倒し、見事優勝、昨年に続き２年連続で全国大会に進みました。

昨年の全国大会では、緊張感からか、自分の相撲が取れなかっただけに、今年は会場の雰囲気に飲まれないように挑みました。

森下さん（緑丘）全国酪農発表大会で優秀賞

酪農青年女性

第43回全国酪農青年女性酪農発表大会が、７月に宮城県仙台市で開かれ、北海道代表として出場した森下智崇さん（緑丘）の実践発表が優秀賞を獲得しました。

森下さんは、今年３月に札幌市で開かれた第42回酪農経営発表大会で、最優秀賞を獲得し、全国大会に出場しました。

全国大会では、北海道大会と同様に「こだわりのコンパクト経営で強い酪農をつくる」をテーマに、「こだわり」の４本柱、①粗飼料②牛づくり③省力化④努力を掲げ、現状の経営規模を維持しコンパクト経営で所得率の向上をめざす―内容を発表し、見事優秀賞を獲得しました。

石川さん（駒里）全国豆類経営改善共励会で農水大臣賞

国産大豆や小豆などの生産振興を図るため、全国農業協同組合中央会などが主催して開催している全国豆類経営改善共励会「小豆・いんげん・落花生等の部」で、駒里の石川　修さんが農林水産大臣賞に輝き、今年６月に東京都内で表彰されました。

石川さんは、平成21年に畑作経営を移譲され３代目。虎豆や小豆などの豆類をはじめ、小麦、ビートなど合わせて25haの畑で栽培しています。このうち豆類は２ha（平成26年）で栽培。

受賞の対象となった虎豆など豆類を地域の特産とし、小麦、ビートなどの一般的な三年輪作体系の中にこれら豆類を組み込み、可能な限り四年輪作としています。

こうして地力の安定などに努めているほか、先代からの経験を参考にした異常気象にも柔軟に対応した栽培方法、作業の省力化に努め、道内平均の２倍以上の収穫量を上げるなど高い生産性が評価され、今回の受賞につながりました。

全国から１３８点の応募があり、難関を制したものです。７月18日には町内で受賞を祝う会も開かれ、石川さんは「祖父や父、家族、多くの方の協力があっての受賞」と喜び、今後も地力維持などに努めていきたいと話していました。

■服務規律保持のための取り組み状況■

（職員通知　平成 25 年 12 月 20 日に実施）

町民の不信を招くことのないよう倫理保持および交通安全などについて、機会あるごとに注意を喚起し、服務規律保持を図っています。

■職員研修の状況■

職員研修については、職員研修審査委員会を開催し、毎年研修計画を定め、北海道市町村職員研修センター、管内町村会などで行われる研修をはじめ、庁内研修を実施し効果的・効率的な研修の実施に努めています。

◇職員研修の参加状況◇　　平成 25 年度

区　分	内　容	参加者数
派遣研修	北海道市町村職員研修センター主催の税務事務、管理能力、地域力向上研修など	3 人
	管内町村会主催の新規採用職員、初級職員、中級職員、ＪＳＴ（新任係長）・法務（基礎・応用）、政策法務研修など	13 人
	管理監督者のメンタルヘルス、道外先進地事例研修、自治大学校、全国小さくても輝く自治体フォーラム、東北被災地視察、徴収実務、姉妹町人事交流研修	12 人
庁内研修	新規採用初任者研修	2 人
	プレゼンテーション研修（係長職以下）	68 人
	コーチング研修（管理職）	24 人
その他研修	自主参加型グループ研修	5 人
	防災・減災講演会	87 人
	救命講習	26 人
計（延べ人数）		240 人

■職員の福祉および利益の保護について■

◇共済制度の概要◇

共済制度は、職員と家族の生活の安定、福祉の向上のため地方公務員等共済組合法に基づき、北海道市町村職員共済組合が実施主体となり次の事業を実施しています。

①短期給付事業　病気やけが、出産、死亡、休業、災害などに対する給付

②長期給付事業　退職後の年金などの給付

③福祉事業　保健事業、貯金事業、貸付事業、物資購入事業など

また、北海道市町村職員福祉協会にも加入（平成26年度負担金予算額26万6,000円）しており、福利厚生事業（負担金事業、掛金事業、共同事業）のほか、医療給付事業や貸付事業、福祉年金事業などを実施しています。

◇職員福利厚生事業◇

職員の福利厚生事業としては、職員の健康診断を毎年実施しており、平成25年度の健診委託料は、107万9,515円となっています。

■特別職などの給料■

町長・副町長・教育長の給料は右の表のとおりですが、平成23年５月９日から、町長の給料は月額10%減額、副町長・教育長の給料は月額5%減額しています。

平成 26 年 4 月 1 日現在

区　分	月　額（減額前）	期末手当		
		6 月	12 月	計
町　長	65万7,000円（73万円）	1.90月分	2.05月分	3.95月分
副町長	57万9,500円（61万円）	1.90月分	2.05月分	3.95月分
教育長	51万7,750円（54万5,000円）	1.90月分	2.05月分	3.95月分

■総務課職員係（☎ 47-2112　役場２階 窓口 10 番）

人いきいき

魚釣る子どもの姿　ほほえましい

8月23日に行われた町教育委員会の放課後子ども教室「竹の子クラブ」の釣り体験に釣りの講師として参加した田口さん。講師は、10年以上続けており、「自分の趣味と健康維持のための釣りで、子どもたちの笑顔を見ることがとてもうれしい」と話していました。

田口さんは、サハリン（樺太）で生まれたあと、父親の仕事の関係から、訓子府をはじめ道内外で小学校生活を送り、昭和21年の春から訓子府に住んでいます。

「昭和23年に町内の洋服仕立て業に弟子入りし、昭和34年のときに開業しました。釣りは、弟子入りしたころから親方に誘われて行くようになりました。もう66年になりますね。洋服仕立ては、一日中座っての仕事ですから、釣りは、ちょうどいい運動になりましたね」

「昔は、どこの川もきれいで、ヤメもたくさんいましたね。河川環境の変化などで、だんだん減ってきて、今は、放流ヤマメが増えています。そういうこともあり、近年は釣ってもすぐに放すようにしています」

「竹の子クラブの講師は、釣り体験事業が始まった平成14年から毎年務めています。今年で13回目、振り返るとけっこう長い期間、子どもたちに教えてきましたね。毎回20人程度ですから、延べ200人以上教えたことになります。子どもたちには、えさの付け方から、ヤマメのいるところなどを教えます。釣れたときの子どもたちの笑顔を見ると、思わず、うれしくなります」

「趣味で長年続けている釣りによって、子どもたちを楽しませることができ、同時に、歩いたり、森林浴などの体験することから自分の心身の健康につながっており、今後も続けていきますよ」

田口　幸男さん
（東町　82歳）

〝韓国旅行をしてみたいです〟

太田まどかさん
（東町　20歳）

くんねっぷファッション

役場で臨時職員として勤めている太田まどかさんにお話をうかがいました。

「訓子府で生まれ、ずっと訓子府に住んでいます。北見藤女子高校卒業後の昨年4月から役場の臨時職員となり、訓子府幼稚園で事務の仕事をしています。2年目なので仕事にも慣れ、明るい雰囲気の職場なので、楽しく仕事をしています」

「今年の目標は、実家で暮らしていて、料理をする機会が少ないけれど、いろいろな料理にチャレンジして、上手に作ることができるようになりたいです」

「休日は、友人とカラオケやドライブに行ったりすることが多いです。時間がとれたら、好きな音楽グループが活動している韓国に旅行したいですね」

ヘルシーを打破

“健康づくりのための睡眠指針”

今月の担当　保健師　清水　麻美

厚生労働省は、平成26年4月に健康づくりのための睡眠指針2014を発表しました。

睡眠時間の不足や睡眠の質の悪化は、生活習慣病やうつ病に、また、日中の眠気が事故につながることも明らかになっています。睡眠指針の心地よく眠るための12か条をご紹介します。

■**第1条**　良い睡眠で体も心も健康に

■**第2条**　適度な運動、しっかり朝食、眠りと目覚めのメリハリを

■**第3条**　良い睡眠は、生活習慣病予防につながります

■**第4条**　睡眠による休養感は心の健康に重要です

■**第5条**　年齢や季節に応じて昼間の眠気で困らない程度の睡眠を必要な睡眠時間は、人それぞれで、年を取ると自然に睡眠時間が短くなります。冬は睡眠時間が長く、夏には短くなる傾向も。個人差はありますが、6～8時間眠れると良いと気楽に考えましょう

■**第6条**　良い睡眠のためには環境づくりも重要です

■**第7条**　若年世代は夜ふかしを避けて、体内時計のリズムを保つ

■**第8条**　勤労世代の疲労回復や能率アップに、毎日十分な睡眠を

■**第9条**　熟年世代は朝晩メリハリ、昼間に適度な運動で良い睡眠を

■**第10条**　眠くなってから寝床に入り、起きる時間を遅らせない

■**第11条**　いつもと違う睡眠には、要注意

■**第12条**　眠れない、その苦しみを抱えずに、専門家に相談を

睡眠中の激しいイビキや呼吸停止、手足のぴくつき、ムズムズ感、歯ぎしりには、病気が隠れている可能性があります。睡眠時間は十分なのに、日中の眠気や居眠りで困るときは、専門家に相談してください。

睡眠は、心身にたまった一日の疲れを解消します。思うように睡眠時間が取れない、眠りが浅く寝不足気味ということも…睡眠を見直し、良い睡眠で心と体の健康づくりをめざしましょう。

介護・支援・予防

わたしたちの国民年金

老齢基礎年金の繰上請求と繰下請求

老齢基礎年金は本来65歳から受けられますが、希望により65歳より前に請求（繰上請求＝**表1**のとおり減額されます）したり、66歳以降に請求（繰下請求＝**表2**のとおり増額されます）することができます。

繰上・繰下請求は、請求する月ごとに支給率が異なりますので、各月数での支給率はお問い合わせください。なお、一度減額・増額された支給率は生涯変わりません。

特に繰上請求をすると、65歳までに障害の状態になっても、障害基礎年金を請求することができなくなるなど不利益が生じることがありますので、請求をされる際は十分ご検討ください。

繰上請求　表1	
60歳	70%（30%減額）
61歳	76%（24%減額）
62歳	82%（18%減額）
63歳	88%（12%減額）
64歳	94%（ 6%減額）

繰下請求　表2	
66歳	108.4%（ 8.4%増額）
67歳	116.8%（16.8%増額）
68歳	125.2%（25.2%増額）
69歳	133.6%（33.6%増額）
70歳	142　%（ 42%増額）

※70歳以上の支給率は70歳と同じです。

■問合せ

○北見年金事務所お客様相談室
（☎33-6008）
（ねんきんダイヤル☎0570-05-1165）

○役場町民課戸籍年金係
（☎47-2203　役場1階 窓口1番）

保険料納付は便利な口座振替で

みんなの広場（ひろば）

ふれあいギャラリー

ぼくたち わたしたち の作品を見て

3回の清書の中で一番上手に書けました。字のバランスと「記」の最後のはねに注意して書きました。

居小6年
下田　玲菜（れな）さん

3枚の清書の中で、最後に書いたのが一番上手に書けました。「記」の2画目の横線に気をつけました。

居小6年
渡辺　真友（まゆ）さん

「うるおいちゃんのゆめのたね」
居小1年　平塚　志茉（しま）さん

わが家のアイドル

石井　淳貴（じゅんき）ちゃん
若富町　2歳5か月

お母さん
美穂さんのお話

名前は、兄弟に「き」のつく漢字をつけているので、画数と響きの良い「淳」と「貴」の字を組み合わせて夫婦で決めました。

子育て支援センターで、友達と小さいプールで水遊びをすることが大好きです。温水プール「KAPPA」に親子で一緒に行って遊びたいですね。

将来は、思いやりがあって元気な子に育ってほしいです。

みんな仲良し 楽しい学校

野球の練習と勉強をがんばる

伊藤　颯（はやと）さん（東幸町　訓中2年）

野球部に所属していて、キャッチャーとファーストのポジションについています。キャッチャーは今年から始めたのでまだ慣れていませんが、ボールを受ける感触が楽しいです。

来年の中体連で全道大会に出場できるように、選手みんなで練習をがんばっています。

学校の授業では、社会科の地理が得意で、数学が苦手です。

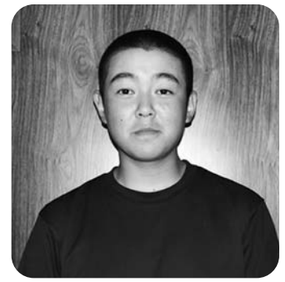

表紙から

昔の遊び　楽しいね

8月5日に行われた児童センター「ゆめゆめ館」の開館1周年記念「ゆめゆめまつり」。劇団風の子の伝承遊びに子どもたちは、楽しそうに見入っていました。

表紙の写真をプレゼントしますので、ご希望の方は9月19日㈮までに、役場総務課窓口へお越しください。

クレアさん（訓子府町ＡＬＴ）の体験記

“訓子府町へ来て2年が経ちました”

8月で訓子府町に来てから2年が経ち、振り返ると、着任したときと比べて生徒たちと楽しく英語の授業ができたと思います。3年目は、今以上に分かりやすい英語の授業に心がけたり、ＡＬＴの友人がいる函館に観光に行きたいと思います。

8月の初めから中旬にかけて故郷のカリフォルニアに帰省しました。久しぶりに家族や友人と会い、楽しく過ごしました。

夏は、ＡＬＴの交代の時期で、7月に北見市や大空町などのＡＬＴの送別会を開催しました。友人との別れは、いつも寂しい気持ちになりますね。

川柳　訓子府川柳社

接点を迷わす石の影を踏む　東幸町　中島　玲子
蟻せっせ教えてくれた生きる道　東　町　所　モト
触感を忘れた足裏よく転ぶ　協　成　東　清子
身に余る優しさとどく友の文字　東　町　船戸　千春
政治の灯届かぬ里にも明日がある　日出町　中野　正紀
山鳩は里山下りて何を語る　清　住　今野　幸子
散歩する優しくささやく過疎の風　緑　丘　横川千代子
町おこし月も見守る遠花火　高　園　兼安　光子
足腰の動く幸福朝パーク　旭　町　堤　裕紀子

訓子府町へようこそ

小学生4人がホームステイし通学

姉妹町・津野町から交換留学生

訓子府町の姉妹町・高知県津野町から小学生4人の交換留学生が8月20日に来町しました。

来町したのは、葉山小6年の下元　怜くん、岡﨑拓海くん、中央小6年の黒田あいさん、山田華恋さん（写真右側4人）と引率の津野町教育委員会の橋田佐智さん。山田さんが居小、ほかの3人は訓小に通学しました。

20日の歓迎式では、訓小、居小の校長から教科書が手渡され、ホームステイ先の町内4家族と対面。暑さの厳しい津野町から来た児童たちは「訓子府町は涼しいな」などと驚きながらも、勉強や遊びを通じて交流を深め、たくさんの友達をつくり、27日に離町しました。

高知県の農業高校生も来町　大規模農業を体験

高知県の農業高校生が今年も8月20日に来町しました。

北見地方1市3町で毎年受け入れていますが、今年訓子府町には高知農業高校生と幡多農業高校生の男子3人、女子2人が訪れました。公民館で歓迎式が行われ、「北海道農業を肌で感じたい」と抱負を話していました。

5人は、27日まで町内の酪農家、畑作農家で大規模農業などを実際に体験。5人ともに広い畑などに驚きながら、実習に励んでいました。

盆踊り　仮装などで行く夏惜しむ

日出地域盆踊りが8月14日に日ノ出地区ふれあいセンターで、豊年盆踊りが8月15日に仲町公共駐車場で、それぞれ行われました。

太鼓の音が響き渡る中、子どもたちは浴衣姿で、大人は、手作りの衣装などで仮装盆踊りを披露し、地元や帰省している大勢の見物客は、訓子府の短い夏を満喫していました。

豊年盆踊り

日出地域盆踊り

花を育て感謝の大切さ学ぶ　人権の花活動

釧路法務局北見支局の人権の花啓発活動が、7月28日に訓子府幼稚園で実施されました。

園児が協力しながら花の種子から育成することで、協力、感謝することの大切さを学ぶことが目的で、着ぐるみの「人ＫＥＮまもるくん」も参加し、園児20人と花壇で記念撮影をしました。

今年も観光大使がんばりました

訓中3年修学旅行 函館で訓子府をPR

町は、今年も訓子府中学校の3年生40人を「訓子府町ふるさと特別大使」「訓子府町ふるさとPR委員」として8月21日に任命しました。

訓中が毎年修学旅行で実施している地域学習「訓子府町PR体験」を後押しするものです。

今年は、大使に八鍬朱里さんが就き、全員で8月26日10時から1時間、函館駅構内で、手作りのパンフレットや特産物を配布したほか、くんねっぷ音頭の踊りを披露するなど、訓子府町を大いにPRしました。

町商工会が初の試み　ストリートフェスタを開催

町商工会主催の「ストリートフェスタ」が8月3日にポケットパークを主会場に中心市街地で開催され、約700人が訪れました。

会場ではフリーマーケット、抽選会、日出バンドのライブなど多くの催しがあり、訪れた大勢の家族連れは、かき氷などを食べ夏の暑いひとときを存分に楽しんでいました。

また、地元青年団体のくんねっぷⅠ倶楽部やファーマーズマーケット「夢ミール」が、フリーマーケットの運営や売店出店に協力していました。

ストリートフェスタは10月19日にも開催されます。

子どもクッキング　「小麦」をテーマに食育

ＪＡきたみらい青年部訓子府支部畑作専門部主催の「小麦」をテーマにした食育活動が8月1日に公民館などで行われました。

小学生17人が参加し、町内の小麦畑で秋まき小麦の収穫作業を間近で見学しました。2台の大型コンバインが小麦を刈り取る様子を真剣に見ていました。

公民館では調理実習が行われ、訓子府町産の小麦を使い、駒里の石川さんを講師に、パスタやピッツァ作りに挑戦。それぞれ上手に作り、最後にはおいしく食べていました。

情報案内

役場開庁時間　8:45 ～ 17:30
（土・日曜・祝日除く）

総務課
☎47―2112　役場2階　窓口10番

選挙人名簿登録者の縦覧

9月1日現在、訓子府町で新たに選挙人となる方を、選挙人名簿に登録します。新規登録者の氏名などを記載した名簿は、9月3日㈬から9月7日㈰までの5日間、総務課で縦覧できます。

町民課
☎47―2203　税の関係　☎47―2193　役場1階　窓口1番

町道民税・国保税の納期限

町道民税第2期分と国保税第4期分の納期限は、9月30日㈫です。納期内に忘れずに納めましょう。

夜間納税相談および収納窓口の開設

日中、仕事などの都合により、納税相談や納付に出向くことが難しい方に、次のとおり夜間納税相談および収納窓口を開設します。

○**とき**
9月10日㈬・10月8日㈬
17時30分～20時30分

○**ところ**　町民課窓口

省エネ改修住宅の固定資産税を減額

平成20年1月1日以前に建てられた住宅について、平成20年4月1日から平成28年3月31日までの間に、一定の省エネ改修工事を行った場合、申告により、完了した翌年度1年分に限り120㎡分までの固定資産税を3分の1減額しています。

なお、バリアフリー改修に伴う固定資産税の減額措置を除き、新築住宅の軽減や住宅耐震工事による固定資産税の減額措置との重複適用はできません。

1．対象となる改修工事（次に該当する工事を行い、50万円を超える費用を要したもの

○窓の断熱性を高める改修工事（必須）
○床の断熱性を高める改修工事
○天井の断熱性を高める改修工事
○壁の断熱性を高める改修工事

2．申告の手続き

改修工事を終了後、原則として3か月以内に関係書類を添付して町民課資産税係に提出してください。

【関係書類】

○改修工事に要した費用の領収書の写し（当該改修工事の内容および費用の確認ができるもの）
○熱損失防止改修工事証明書

みんなで秋の大掃除

町民憲章の一つに「自然の恵みに感謝し、美しい町をつくります」とあり、町では美しい町づくりの一環として、期間を定めて一斉清掃を実施しています。

みんなで自宅や庭周辺などをきれいにしましょう。

○**一斉清掃期間**
9月6日㈯～9月14日㈰

日ノ出地区ふれセンで指定ごみ袋を販売

9月1日から日ノ出地区ふれあいセンター内で、町の指定ごみ袋および粗大ごみ処理券を購入することができます。窓口に常駐しています担当者から、購入してください。

○**販売日時**　平日の月～金曜日9時～16時
※土・日曜日・祝日と8月15日・16日、12月31日～1月3日は休みです。

高齢者・障がい者の「人権あんしん相談」

高齢者や障がい者をめぐる問題では、被害者である高齢者や障がい者自身が被害を訴えられないなど、重大な結果に至ってから発覚する例が少なくありません。

9月8日から14日までの全国一斉「高齢者・障がい者の人権あんしん相談」強化週間中、次の日程で電話相談を受け付けます。

○**とき**
・9月8日㈪～9月12日㈮
8時30分～19時
・9月13日㈯～9月14日㈰
10時～17時（通常は土日曜・祝日を除く月～金8時30分～17時15分）

○**相談担当者**　釧路人権擁護委員連合会所属人権擁護委員および法務局職員

東日本大震災で被災された皆様に継続支援をお願いします

◇義援金総額　251万3,910円
（平成23年3月14日～平成26年7月31日）
町と議員の義援金は含まれていません
訓子府町の窓口の町社会福祉協議会では平成27年3月31日まで義援金をお受けしています。

総務課交通防災係（☎47-2112　役場2階 窓口10番）

8・9月は
北方領土返還強調月間です

くらしのインフォメーション

福祉保健課
総合福祉センター　窓口7番

国保からのお知らせ ～交通事故にあったとき～

国民健康保険の加入者が交通事故で被害（けが）を受けた場合、本来は加害者が医療費を負担すべきものですが、被害者本人の保険証を使って治療ができます。

国保を使った場合は、後で国保から加害者に医療費を請求します。そのため交通事故で国保を使った場合は、必ず福祉保健課医療給付係に届け出をしてください。

○**電話番号**　0570―003―110
○**問合せ**　釧路地方法務局人権擁護課（☎0154―31―5014）

訪問リハビリ支援

病気や事故による後遺症やまひ、ひざ関節症や腰痛、高齢による足腰の筋力低下などがみられる方などを対象に、理学療法士による訪問リハビリ支援を行います。

○**とき**　10月21日㈫
○**ところ**　希望される場所（ご自宅・総合福祉センターなど）で実施します
○**定員**　4～5人
○**スタッフ**　理学療法士（北見赤十字病院）、保健師
○**料金**　無料
○**申込み**　10月6日㈪までに福祉保健課高齢者支援係

北海道難病連北見支部の訓子府地区懇談会を開催

○**とき**　9月28日㈰13時30分～15時30分
○**場所**　町公民館多目的ホール
○**対象**　町内および近隣に住む難病患者・家族、福祉関係者など
○**内容**　難病を抱える患者・家族が日頃抱えている悩みや問題などを話し合います
○**申込み問合せ**　北海道難病連北見支部事務局（☎23―1963）

臨時福祉給付金などの申請期間は10月1日まで

消費税率が8％へ引き上げられたことに伴い、所得の低い方や子育て世帯への影響を緩和するために、「臨時福祉給付金」および「子育て世帯臨時特例給付金」の支給の申請・支払事務を7月から開始しています。

申請期間が残り1か月となりました。

まだ申請をされていない方は早めに申請をしてください。支給の該当になるかご不明な方は、福祉保健課にお問い合わせください。

上下水道課
☎47―2118　役場1階　窓口5番

9月10日は「下水道の日」

「下水道の日」は、下水道を全国的に普及させるため、昭和36年に「全国下水道促進デー」として始まりました。下水道は、風呂や台所、トイレなどから出る汚水を浄化し、川や海の水質を改善する重要な役割があります。

現在、全国の下水道普及率は約70％を超え、本町の現在の下水道普及率は、町内会地区で約98％、実践会地区で約44％で、町全体では83％となり、町の環境保全などを推進しています。

水道の使用開始と中止の届け出を

営農用などを目的に散水栓を設置されている方に、使用期間の実態に合わせた水道料金を負担していただいています。

使用開始および使用中止に当たっては、あらかじめ町に届け出が必要なため、直接役場上下水道課で手続きを行うか、電話での手続きも受け付けていますので、必ず使用開始・中止時の届け出を行ってください。

転出・転居および使用者変更の場合も届け出が必要ですので、忘れずに行ってください。

○**問合せ**
上下水道課業務係

平成26年度自衛官募集

自衛隊帯広地方協力本部北見地域事務所（☎23-6826）

募集種目		資格	受付期間	1次試験
防衛医科大学校		高卒（見込）21歳未満	9月5日㈮～9月30日㈫	11月1日㈯・2日㈰
防衛大学校			9月5日㈮～9月30日㈫＝前期	11月8日㈯・9日㈰＝前期
航空学生			8月1日㈮～9月9日㈫	9月23日㈫
看護学生			9月5日㈮～9月30日㈫	10月18日㈯
一般曹候補学生		18歳以上27歳未満	8月1日㈮～9月9日㈫	9月19日㈮9月20日㈯
自衛官候補生	男		年間を通じて	9月25日㈭・26日㈮
	女		8月1日㈮～9月9日㈫	9月27日㈯・28日㈰

※1次試験の日程は、試験地が美幌町のものを掲載しています。

広報　くんねっぷ　2014.9

くらしの 9月 カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
	1 健康・栄養相談（①10時②13時30分うらら）	2	3 訓小・居小芸術鑑賞	4 よくばり健康プログラム（10時スポセン）	5 第63回敬老祭（9時30分公民館） 居小野外調査学習	6 秋のロードレース大会（8時受付訓中グラウンド・雨天順延）
7	8 健康・栄養相談（①10時②13時30分うらら）	9 若がえり学級クラブ活動（10時公民館） 第3回定例町議会（～11日、予定）	10 夜間納税窓口相談・収納窓口開設 夜間町長室開放	11 よくばり健康プログラム（10時スポセン） 幼稚園秋の遠足 居小児童会後期役員選挙	12 幼稚園祖父母参観日	13 図書館・歴史館まつり（10時図書館・歴史館）
14 サハリン州立人形劇場（14時公民館）	15 【敬老の日】	16 歴史館「昭和の暮らし展」（～20日10時歴史館）	17 訓高生徒会役員選挙	18 よくばり健康プログラム（10時スポセン） 1歳6か月児・3歳児健診（12時45分うらら） くんねっぷ保育園おまつりごっこ	19 ひだまりミニ講座（10時ひだまり） 訓高学校見学会	20 秋まつり素人縁日（～21日仲町公共駐車場） 秋の子どもまつり（～21日歴史館など）
21	22 健康・栄養相談（①10時②13時30分うらら） すくすく教室（13時30分うらら） 秋の交通安全街頭パレード（16時30分仲町公共駐車場） 訓高セーフティロード作戦 通学合宿（～27日公民館）	23 【秋分の日】	24	25 よくばり健康プログラム（10時スポセン） くんねっぷ保育園秋季散歩 訓中生徒会役員選挙	26 ひだまりひろば（10時ひだまり）	27 防災訓練（8時30分日出ふれセン）
28 訓中吹奏楽定期演奏会（18時公民館）	29 健康・栄養相談（①10時②13時30分うらら） 6か月健康相談（13時うらら）	30 若がえり学級公開講座（10時公民館）				

○**前期終業式**　幼稚園・居小・訓中・訓高＝26日　訓小＝29日
○**後期始業式**
幼稚園・居小・訓高＝30日
訓中＝10月1日　訓小＝10月2日

「ひだまり」自由開放
○**月曜日**　8:30～11:30・13:30～16:30
○**火曜日**　8:30～10:00・13:30～16:30
○**水～金曜日**　8:30～10:00（11:30までの日や午後を開放する日もあります）

「ゆめゆめ館」自由来館
○**平　日**　放課後～16:30
○**土曜・長期および振替休業日**　10:00～16:30

※行事日程は変更される場合がありますので、ご了承ください

くんねっぷ歴史館（公民館　☎47-2121）
○**開館日**　月～金曜日までの予約のあった日
○**時　間**　10:00～16:00
○**入館料**　無　料

乳幼児の予防接種

訓子府クリニック	月～金曜日	9:00～12:00 14:00～17:30 （火曜午後は15:00～）
	土曜日	9:00～12:00

使用料などの納期限

9月25日	保育所・幼稚園保育料、児童センター保育料、学校給食材料費、上下水道使用料、特定公共賃貸住宅使用料、町有住宅使用料
9月30日	町営住宅使用料、町道民税（第2期）、国民健康保険税（第4期）、介護保険料普通徴収（第4期）、後期高齢者医療保険料普通徴収（第3期）、定住促進住宅使用料

姉妹まちからのお便り

TSUNO 津野町（高知県）

日ごろの訓練の成果を発揮
訓子府消防団も参加して連合演習

平成26年度津野町消防団連合演習が7月27日、B&G海洋センターと役場西庁舎下の河原で行われました。

この連合演習は、津野町の消防団員の親睦と団結、消防技術の向上を図ろうと毎年行われているもので、今年は第10回を迎え、姉妹町の北海道訓子府町の菊池町長と訓子府消防団（坂井団長以下7人の団員と職員）も参加しました。

午前の部では、初めに隊列を乱さず指揮者の指示に従い動作を行う「教練」で一糸乱れぬ動きを見せ、「小型ポンプ操法」、「ポンプ車操法」では、きびきびとした動作で標的に向かって放水を行いました。

午後の部では、20m先の缶を放水により落とす「缶落とし」と、上空にぶら下げられた缶を放水によって相手の陣地めがけて送りあう「缶送り」が行われ、「缶送り」では訓子府消防団が優勝するなど、会場は大きな歓声に包まれていました。

訓子府消防団が優勝した「缶送り」競技

10月に農地利用状況調査

農地法により「利用状況調査」が義務付けられていることから、農業委員会では、昨年に引き続き調査を実施します。

農地の適正利用の確認と耕作放棄地・遊休農地を把握することにより優良農地の荒廃を防ぐ目的で9月に農業委員会が各担当地区を目視で確認し、10月に農業委員会全員で現地調査を行うものです。

○**問合せ**　農業委員会（☎47—2204　役場1階　窓口2番）

町民課戸籍年金係、または総務課広報広聴係までご連絡ください。

ご寄付ありがとうございます

―7月11日から8月10日受付分まで―

▽**図書を**
㈱菅野様　（図書館）

▽**香典返しにかえて**
前田正隆さん　清住
水上かつ子さん　旭町
水上かつ子さん　旭町
佐藤雄次さん　東幸町
泉山哲也さん　仲町
村口啓治さん　末広町
大澤トヨ子さん　若富町

▽**ふるさとまつりの益金を**
北見信用金庫
訓子府支店職員一同様
（社会福祉協議会）

ごめい福をお祈りします

水上　國義さん76歳　旭町
佐藤　守さん83歳　末広町
泉山　貞義さん84歳　仲町
佐藤　公男さん75歳　東幸町
村口かをりさん101歳　末広町
大澤　忠さん87歳　若富町
岩本　保さん88歳　清住

※慶弔欄につきまして、本町に住所があって、町外で届け出をされた方で、掲載ご希望の方は、

♡いつまでもお幸せに

飯田　高昇さん　日出
佐藤　幸美さん　日出

☆すこやかに育ってください

笹森　心緒ちゃん　東町
父：世志夫さん　母：優子さん

【おわびと訂正】

広報くんねっぷ8月号の5ページに掲載しました「札幌くんねっぷ会」の記事中、「坂井輝夫・前会長」とあるのは「坂井輝幸・前会長」の誤りでした。お詫びして訂正いたします。